

令和6年第9回大山町議会定例会一般質問

令和6年12月19日・20日

通告順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
1	11	杉谷 洋一	1. ずっと住み続けたい心安らぐまちは
2	6	池田 幸恵	1. ジェンダーギャップ解消へのさらなる取り組みを
3	9	大杖 正彦	1. 国立公園立地自治体協議会について 2. 大山スキー場の管理運営について
4	7	門脇 輝明	1. 帯状疱疹ワクチン接種補助の検討状況は 2. ゼロカーボンシティ宣言の検討結果は 3. 公共施設の統廃合の進め方は
5	13	吉原 美智恵	1. 大山町の食育の取り組みは 2. 国際交流のこれからは
6	3	豊 哲也	1. 大山町における文化財の利活用と国家観教育について
7	15	野口 俊明	1. 施設管理はどうなっている
8	2	西本 憲人	1. 御来屋港と周辺の維持管理について 2. 新型コロナウイルス感染症の後遺症について
9	12	近藤 大介	1. 男女共同参画の推進について 2. 老人クラブへの活動支援について
10	8	大原 広巳	1. 企業誘致について 2. 気候変動下の農業について
11	14	岡田 聡	1. 移住定住施策の再検討を 2. マイナンバーカード活用の促進を
12	10	大森 正治	1. 中学生にヒロリ菌検査を 2. 自衛隊への個人情報提供は中止を

令和6年11月27日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 11 番

大山町議会議員

杉谷 洋一



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. ずっと住みたい心安らぐまちは 町民が生涯にわたり健康で心安らぎ、安全で安心して暮らすための目指すべき将来像に向けて、さまざまな事業の取り組みがされているが、それぞれに対して目的や課題を住民サイドに立ち、随時、知恵を絞り、的確な見直しと効率化による最大限の効果を生み出すことが重要である。また、職員のみならず町民の理解も必要である。 総合計画を通じて、生活環境の改善や地域の魅力を高めるための、まちづくりを推進するなかで、各分野にわたる成長戦略を実践しながら、持続可能な地域社会を構築していくための、絶え間ない進歩が求められている。 本町は出生数の減少や若者の流失による人口減少で高齢化が進み、集落の維持や消滅が心配され、また、主要産業である農業の後継者が減少し耕作放棄地が増えることにより、周辺環境の悪化が散見される。 さらに高齢者は車での移動が困難となり、買い物の不便さや病院の通院が思うようにならないため、住居移転による空き家が増え、いずれは特定空き家になり集落の崩壊へと進んでいき、若者も含み不便な環境から便利な都会への移動に拍車がかかる。 誰もがいきいきと心安らぎ笑顔で暮らし続けるためには、仕事と生活の両面での環境づくりが不可欠であり、地域の魅力や活力ある元気な町の構築に向け、他町がびっくりするような地域創生を考えるべきである。 1 町民の防犯対策は万全か。 全国では痛ましい事件が多発している。町民が安全で安心して暮らせる防犯対策は県も対策がされているが、以前、5 年 12 月議会の一般質問でも質問したが、防犯カメラの設置は不可欠である。 県内でも最近の新聞報道で防犯カメラやセンサーライトなどの防犯グッズの販売が急増している。犯罪に対する予防や早期解決に防犯カメラなどが役立っている ので、主な集落内の道路、公民館や個人住宅への助成を実施しては。	町長 教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
2 集落の案内表示や外灯の補修や設置は。 集落の中心的な入口道路の変化に対する未設置や古くなり表示文字の消失、破損などが各集落で散見されるが、以前、6年3月議会の一般質問でも質問したが、この件の対応の進捗状況はどうなっているのか。 3 带状疱疹の予防ワクチン接種の助成は。 以前、一般質問で質問したが、年齢による免疫力低下などで带状疱疹として、3割の人が発症すると言われ、重症化を未然に防ぐためのワクチン接種の助成は。 4 後期高齢者の人間ドックに対し、一般財源からの医療費助成は。 この件は、4年9月議会の一般質問でも質問したが、他府県では一般財源から医療費助成を行って効果がでている。人間ドックの医療助成で後期高齢者が、その結果に基づき、必要な運動やバランスの良い食事、睡眠などを管理し、日々の生活改善や早期治療より健康寿命が伸びる。 結果的に元気な高齢者が増え、人間ドック負担金の僅かな一般財源で、大きな効果の医療費軽減や地域の活性化につながると考えるがどうか。	
5 本町の地方創生に対する将来像は。 石破総理や赤沢経済再生大臣による防災庁設置準備は、鳥取県も大山町も期待するところは大きく、また、総理は地方創生を叫ばれている。本町は総合戦略課を設置しているが、他府県の市町村の真似事ではない全国に先駆けた地方創生を考えていく必要があるが町長の考えは。 6 淀江インター跡地の利用計画は。 徳島県板野町は災害対策施設を計画作成してから、災害施設完成まで10年も費やしたそうである。 赤沢経済再生大臣は、災害対策も担当されるようで、この機会を捉えて、災害対策施設や道の駅などの複合的施設の早期実現に向け、前進させたらどうか。	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
7 若者の定住促進は。 仕事と生活の両面を重視した地域の魅力や活力ある町が必要であり、米子市と連携して西部広域で魅力的な企業誘致をすることによって、若者の都会への移動を食い止めるための戦略は。また、一向に進まない所子工業団地の利用は。 8 人気スポットの仁王堂公園の駐車場の拡張増設及び駐車場付近のトイレ付休憩施設の設置は。 以前一般質問で要望し、樹木の看板設置などの一部の改善で事業が止まっているがどうなっているか。 9 子ども支援に対する評価は検証されているか。 さまざまな支援がされているが、多様な子どもたちの資質・能力などの育成や社会的自立の基礎をやしなうための、親の評価は。また、学校での支援の効果は。 10 高齢者の支援 高齢者が健康で心安らぎ、住み慣れたまちで、いきいきと笑顔で充実して暮らし続ける環境づくりはどのように行われているか。	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 6 年 12 月 3 日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 6 番 大山町議会議員

池田 幸恵



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間

50 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. ジェンダーギャップ解消へのさらなる取り組みを 今年 7 月に議員全員で豊岡市に視察に行ってきました。豊岡市は、日本で初めて地方創生総合戦略に基づく事業のなかに「ジェンダーギャップ解消戦略」を掲げた市です。 市役所職員さんから説明を受けたのですが、個人的にも 10 月にジェンダーギャップ解消に取り組むキーパーソンである元市長に話を伺い、ジェンダーギャップの解消と地方創生(少子化対策)との関係性を学んできました。 2023 年 7 月には全国知事会も「ジェンダー平等の実現に向けた提言」が出されていますし、少子化対策の課題は豊岡市だけではなく全国的な課題でもあります。 大山町でも男女共同参画や、男性職員の育児休暇取得などジェンダーギャップ解消につながる多くの事業に取り組まれています。 そこで以下のことを問います。 ① ジェンダーギャップ解消を政策として取り組んでいかないか。 ② 楽しさ自給率の向上は、魅力ある大山町へとつながりジェンダーギャップ解消に繋がると思うがどう考えるか。	町長・教育長



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和6年12月3日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号9番

大山町議会議員

大杖 正彦



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1) 国立公園立地自治体協議会について 国が国立公園を生かした観光振興を進める中、国立公園が立地する全国 126 の関係市町村は「国立公園立地自治体協議会」を設立、会長に竹口大山町長が就任の記事が先日日本海新聞に載っていました。大山町長がこのような全国的な協議会の会長に選出されることは、本町としては無論、議会としても誇らしい事です。 増加が止まらないインバウンドが人気のある東京・京都・大阪・富士山などに集中するオーバーツーリズム問題対策と地方創生にもつながる取り組みとして国立公園を地方の滞在型観光と計画したが、現状、全国の国立公園では様々な要因により、宿泊施設が閉業して廃屋や廃墟となる実体が問題となっています。 先日、「議員と語る会」を大山自治会館で開催した際、地元住民から「空き店舗となった旅館がみすばらしく、景観を著しく損ねている、どうにかならないか」の意見がありました。一般の民家と違い規模の大きい旅館などは立地する市町村が撤去・改修するには費用負担が重すぎるので、国が主体となり対策強化を要望する内容です。 環境省への要望書ではこのほか、国立公園内の厳しい気象条件の影響を受ける観光施設の修繕支援、アクセス道路の改善や2次交通の充実なども必要とし、協議会は環境省との定期的意見交換を求めた。竹口町長は「これまでは国立公園に関して全国の市町村で足並みを揃えた取り組みが出来なかった。今後は自治体同士が結束して環境省や関係省庁と連携し、地域発展と自然保護を両立した施策を推進していきたい」と述べた、とあります。 そこで、新聞に掲載になかった内容について以下の質問を致します。 質問事項； ① この協議会の設立に至るまでの経緯。 ② 協議会設立案から決定までの期間は。 ③ 竹口町長が会長に選ばれた理由と背景は。 ④ 要望書の内容はどの様に議論されるのか、又優先される事案はどのような事か。 ⑤ インバウンドのオーバーツーリズム対策を考慮すると、協議会のスピード感ある行動が求められるが、見通しは。	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
2) 大山スキー場の管理運営について ウインターシーズンを間近に控えスキー場に関するニュースが注目を集める季節となりました。今シーズンは豊富な雪に恵まれる事を願いつつ質問いたします。 11 月末の新聞報道に、「現在大山ホワイトリゾートを運営する事業者がスキー場事業の抜本的な見直しを進め、将来的に事業の終了もしくは譲渡も視野に入れている」と記事が掲載されています。この記事の中で竹口町長は、「民間事業者ではできない判断に至ったとしても、町としてはスキー場をやめる選択肢はない。どういう状況になっても継続していく。ただ町営でやるなら中の原だけでなく一体的にという形になるのではないかとコメントされてます。 9 月定例会で私の一般質問で、「全国的に見てもスキー場の運営を受ける指定管理の事業者がいらない・やめるというような問題は多くある、スキー場は町として維持していかなければ地域産業への影響が大き過ぎると思っており、どういう状況になってもスキー場を維持するために何らかの策を講じていきたいと思っている」と答弁されており、新聞報道の記事とその考えに一寸のブレもない事に感銘してところであります。 今後、町は現在の指定管理委託先の事業者の状況を聞いた上で、4 月以降の指定管理者をプロポーザルで公募する準備を進める。とあります。 前回の一般質問で、「運営を希望する事業者がなかったとして、地元地域の住民団体が計画して町に支援を要望した場合、支援する考えはあるか」の質問に、空き施設活用創業等支援事業補助金の制度の活用で可能と考える。と答弁されてます。 こうした事案を背景に今後のスキー場運営方法についてお尋ねします。 質問事項； ①現状のスキー場の施設状況ではスキー場の集客数即ち売上げ増加は望めない、新たな集客のための対策は避けられない状況です。老朽化したリフトの更新、利用者数の低いリフトの撤去、居心地と味の良いレストランの改修などへの財源措置の考えは。 ②現在の駐車場から中の原へ直接行けるリフトの新設について、実現可能性に向け町長の考えは。 ③施設の利便性や安全性向上に必要な投資は、大山に来るまでの入込客の移動ルートに密接な関係にある米子市と連携して県・国へ支援を要望することについてどう考えるか。	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和6年12月3日

大山町議会議員 米本隆記様

議席番号 7番 大山町議会議員 門脇輝明



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質問事項と要旨	質問の相手
1 带状疱疹ワクチン接種補助の検討状況は 带状疱疹ワクチン接種の補助について、昨年6月に一般質問で提案しましたが、そのとき町長は「国が定期接種化を決定してから、町が補助を検討しても意味がない。国の方で時間がかかるようであれば、町で検討が必要だ」との趣旨の答弁をされました。厚生労働省は接種費用を公費で補助する「定期接種」とする方針を決めたと報道されています。一方、総務省は財源の問題で難色を示しているとも言われています。 この状況の中で、西部7町村のうち3町村がすでに補助を実施しています。本町での検討はどうなっていますか。	町長
2 ゼロカーボンシティ宣言の検討結果は 地球温暖化に関する報道は、暴風雨、干ばつ、森林火災等、枚挙にいとまがありません。しかしながら、対策は利害関係が複雑に絡み合い、国際的な有効な取り組みができず、身近なところで声を上げ実績を積み重ねていく以外にない状況です。 その一つとして、私は令和2年12月の一般質問で、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするという「ゼロカーボンシティ宣言」をし、公表してはどうかと提案しましたが、町長は「独自の内容で特色ある取り組みをして、国の目標にも協力ができるし、その市町村としても意味がある。そういう宣言になればというふうに考えて調整を進めている。」と答えられ、令和4年9月の一般質問でも「このあいだ、2回目も質問をしたけど準備するって言ってどうだったかいなといわれる前には何とか宣言をしたいかなとおもっております。」と答弁されています。 なお、令和6年9月30日現在、1122自治体が宣言を主なっています。本町の検討準備の状況はどうなっていますか。	町長・教育長
3 公共施設の統廃合の進め方は 人口減少が進む中、公共施設の統廃合は避けて通れない課題です。しかしながら、公共施設は近隣の住民にとって生活の核の一つとなっています。町は公共施設総合管理計画や長寿命化計画、再配置計画を策定し適正な管理を進めるとしている。 その中で現在、公民館のあり方について、町民の意見も聞きながら将来の基本構想がほぼ固まったとの説明があった。町民と共同する町政のあり方として高く評価するものです。 再配置計画を見ると、名和公民館の建築が1979年6月、役場本庁舎は1981年12月で、期間差はわずか2年6月となっている。利用しやすい施設となるよう複合化が進めている中で、複合化の可能性がある施設については、時間をかけて、公民館のあり方と同様の取り組みで町民の理解を得ることが望ましいと考えるがどうでしょうか。 あわせて、公民館等の建物更新の目安となる年限はおよそ何年ですか。	町長・教育長



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 6 年 12 月 4 日

大山町議会議長 米 本 隆 記 様

議席番号 13 番 大山町議会議員 吉原 美智恵



次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1 大山町の食育の取り組みは 食育とは「食べることの意味を理解し健康的な食生活を実践することが出来る人間を育てること」と一般に定義されている。 その目的を踏まえ、大山町の食育の取り組みを問う。 (1) 町民への食育の啓発と実践は (2) 食から始めるフレイル予防は (3) 食生活改善推進員の活動状況は (4) 地産地消の取り組みは (5) 食育を踏まえた保育園や学校給食の現状は	町長 教育長
2 国際交流のこれからは 先ごろの町長選の出馬表明の記事の中で、具体的な政策の中の一つに、ハワイ台湾を見据えた国際交流の展開とあったが、これまでの国際交流を踏まえたこれからの展望を問う また、中学生の国際交流のあり方とこれからの考え方を問う	町長 教育長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
 質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和 6 年 12 月 6 日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 3 番 大山町議会議員 豊 哲也



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 大山町における文化財の利活用と国家観教育について 我らが日本国は神武天皇が建国して以来、2684年続く世界最古の国である。ギネスブックにも日本は最古の国として認定されている。 戦後、GHQによる占領政策WGIP（ウォーギルドインフォメーションプログラム）により、天皇陛下を敬い、自国を敬うという当たり前の考え方に違和感を抱く国民が増えてしまった。 そのため、日本国民は他国に比べアイデンティティが低く、自国に誇りを持ってない、自国の将来に不安を感じる、自国を守る意識が低いなど多くのマイナスの影響を受けている。 2代目から9代目の天皇の文献などが非常に少ないため、欠史八代と言われ実在しなかったのではとする学説もあり、それが元で、現在の教科書には神武天皇の記載すら無くなっている。 戦前日本史ではなく、国史として教科書が作られ、当然神武天皇からの記載があった。 大山町には7代目孝霊天皇の逸話が多く、4年に一回の嫩神事は孝霊天皇にちなんだ祭りで今も地域住民の方々が伝承を守っている。それらの伝承は欠史八代が実在することを示す元となる。 大山町の稀有な歴史から郷土愛を育む教育の場を持ち、現在失われつつ日本の誇り・文化をしっかりと守っていくことが望まれる。 また、大山町には多くの文化財があるが地元の方々熱意が反映されきれずに日の目を見ない状況もある。そうした状況を具体的に解決する必要がある。 ① 町長・教育長の国家観を伺う。	町長 教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
②孝霊天皇の史実の裏付けとなる高杉神社の嫩神事や後醍醐天皇の逸話など、大山町には天皇家の系譜を知る貴重な文化財がある。大山町の生徒児童にしっかりと国家観を持ってもらい、日本に誇りを持ってもらうためにも、そうした郷土教育をしていかないか。 ③所子地区の農村伝建地区は「大山参り」のために大山に向かう大山道（坊領道）などの景観が残っている。「神様の通り道」で分けられているのも興味深く、全国の中でも珍しい農村伝建地区である。現在は全国的な取り組みで伝建スタンプラリーなどもされているが、大山口駅に伝建への案内などが無い状況である。地元の方々もさまざまな取り組みを行っているのにまだそうした案内看板ができていないのはどうしてか。 ④まちづくり大山では、古道（坊領道）ウォーキングのイベントなど行い、独自に史跡案内のリーフレットなど作成している。せっかく地元住民の方々が熱い思いでやってくださっているが観光局や商工観光課とは連携ができていないようだが、理由は。 ⑤観光地で案内用の紙のリーフレットは非常に重要だ。	町長 教育長
「大山ぶらりまっぷ」など紙を廃止し、電子化した理由は。	

（注）的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和 6 年 12 月 6 日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 15 番 大山町議会議員 野口俊明



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
施設管理はどうなっている 1、生活想像館のホールの電気(照明)はいつ直す 2、施設管理の基本的考え方と現状は 3、備品管理はどうしている 4、委託事業の基本的事項は守られているか	町長 教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和6年12月6日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号2番 大山町議会議員 西本 憲人 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 御来屋港と周辺の維持管理について 本件は御来屋港とその周辺のことについて以前から要望があることについて行政としてどう受け止めて課題解決していくのかを確認する。 海の拠点として海側の観光整備を行う計画をしていた御来屋ではあるが、大きな計画を行う前に必要な整備が行われていないように感じている。 本件は困りごととして町にも再三要望をしていると聞くと、なかなか実現しないことから憤りを感じているとの意見も耳にする。 できないならできない理由を、やるなら具体的な時期を含めて答弁いただきたい。 ①御来屋漁港東防波堤の越波対策について 暴風時に海岸に打ち寄せた波により海水が東の防波堤を超えて雨となり降り注ぐ状態にある。 越波対策の進捗状況は。 ②お魚センターの改修 町内でも人気のお魚センターは町外からの観光客も多く、食事のついでに1Fの鮮魚売り場での魚の購入にもつながっている。 足腰が悪い方や障害がある方が2Fに上がれず困っていることから、エレベーターの設置や平家への立て替えなど要望があるが、その後の検討状況は。 ③漁民アパートの下の川 漁民アパートの下から海に流れていく川は海からの波によって石が溜まり逆流すると言う現象が起きている。 近隣からの多くの雨水が流れこみ、大雨の際は水路の水が溢れる状況であるが、対策は。 ④漁港管理費として、国から入っている交付額の把握は	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
2. 新型コロナウイルス感染症の後遺症について 社会現象となった新型コロナウイルスはピークがすぎ落ち着いたかのように思える。 調査によるとコロナ感染をして 12 ヶ月経過後にも3人に1人は何かしらの症状が残っていたというデータもある。 後遺症の主な症状は倦怠感や息苦しさであり、時間の経過とともに回復していく傾向であるが長引く症状により、日常生活や仕事・学業などに支障が出てくることもあるという。 周りからは認識してもらいにくく、伝わりにくい後遺症のため、ただやる気がないと思われ誤解されるケースもあるという。 町長・教育長の認識とコロナ感染症後遺症に対して行政としてできることを問う。 ①コロナ感染症の後遺症が残っている人の把握、相談など 町内・町外問わず ②行政としてできる対策は	町長 教育長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和6年12月6日

大山町議会議長 米本 隆記 様

12番 大山町議会議員 近藤 大介 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 男女共同参画の推進について 大山町議会は本年3月議会において、本町の人口減少対策が効果を生むためには、男女共同参画の推進が不可欠として、その取り組みを積極的に求める内容の「令和6年度大山町一般会計予算にかかる付帯決議」を決議している。 この決議については、決議から5か月も経過した本年8月26日に町長から回答があったところであるが、その内容は浅薄で、議会決議を軽視していると言わざるを得ない。 男女共同参画推進の取り組みの状況、取り組みの必要性についての認識について問う。 1) 国の第5次男女共同参画基本計画では、若い女性が、地方から大都市圏へ流出する背景として、地方の社会が、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見などが根強く存在していて、女性の居場所と出番を奪っていることや、地方の企業経営者や管理職等の理解が足りず女性にとってやりがいを感じられず働きにくい環境であることなどに原因があると考察しているが、このような認識について、町長の所感は。 このような認識は、大山町にもあてはまると思うか。 2) 自治会等の代表者、役員に占める女性の割合を増やすための施策の必要性について、町長の認識は。また、本町の取り組みの状況は。 3) 男性育休の取得を増やすための施策の取り組み状況は。また、男性の家事・育児参加を促す取り組み状況は。 4) 女性リーダーの育成・研修に資する施策の取り組み状況は。	町長 教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
2. 老人クラブへの活動支援について 高齢化が進むなか、高齢者が生きがいをもって、健康的に生活できるような社会づくりを進めることは、福祉の充実のみならず、社会保障費の抑制といった持続的な財政運営の観点や、老若男女誰もがいきいきと生活する豊かな地域づくりの観点からも重要な取り組みである。 老人福祉法第13条では、「老人福祉の増進のための事業」として、「地方公共団体は、老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業を実施するように努めなければならない。 「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。」と定めてある。 これらのことを踏まえ、老人クラブの活動がより活発になるよう、以下のことについて問う。 1) 町内老人クラブの活動状況や、課題についての認識は。 2) 老人クラブの活動について、どのような支援を行っているか。 3) 老人福祉法第13条に定める事業について、社会教育の分野ではどのように取り組んでいるか。 4) 老人クラブの活動が、より活発になるよう、補助金関係ほか事務作業のサポートや、活動が充実し、また、会員が増えるような取り組みの支援など、町として、もっと積極的な取り組みを行っていく考えは。	町長 教育長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和6年12月6日

大山町議会議長 米本 隆記 様

議席番号 8番 大山町議会議員 大原 広巳 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1 企業誘致について 若い世代の定住化に寄与する企業誘致が進んでいないが、現状と今後の展開を問う。 ①大山工業団地（所子）の現状と今後の利活用の計画は。防災拠点（ヘリポートなど）や公園、住宅団地などは考えられないか。 平・平木バイパスが開通すれば、さらに交通の便が良くなるが、バイパス周辺の山林地の活用計画はないか。 ②所子地区（佐摩・大山線県道沿い）は、利便性が高い地域だが、優良農地も多い。計画的な開発が必要と思うが今後の利用計画はあるか。 ③大山インター周辺以外の開発計画はどうなっているか。候補地は絞られていると思うが、現状は。名和インターや中山インター周辺の誘致の可能性は。 ④企業誘致活動の状況は。国や県、周辺自治体との連携はできているか。現状と今後の見通しは。 2 気候変動下の農業について 本年は暖冬・猛暑が続き、厳しい年となった。来年に向けて現状と対策を問う。 ①稲作や野菜・畜産などの主要部門の被害と今後の対策は。 ②中山間地事業の集落戦略計画の進捗状況は。	町長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

令和6年12月6日

大山町議会議員 米本 隆記 様

議席番号 14 番 大山町議会議員 岡田 聡 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1, 移住定住施策の再検討を 先月の新聞報道に少なからずショックを受けました。2024 年度上半期（4～9 月）の鳥取県内への移住者数は 1054 人で過去最多となった中で、各市町村は大きく増やしているにもかかわらず、大山町だけは大きくマイナスとなっている。トップは米子市で前年度比 60 人増の 241 人、鳥取市 212 人（同 7 人減）、倉吉市 142 人（同 20 人増）、琴浦町 82 人（同 5 人減）と続いている。前年度比で増加したのは、米子市の 80 人、倉吉市 20 人、湯梨浜町、江府町が 17 人、三朝町 12 人と続いている。県中部の増加が目立っている。大山町は 6 人（同 14 人減） 移住者の年代は 40 代までが約 8 割を占めているそうである。鳥取県定住機構への移住相談件数はコロナ禍以降最多の 1045 件（176 件増）と鳥取県への注目度が上がっているようである。（日本海新聞参照） 中部の自治体に比べると大差がついているし、西部の自治体に比べても一桁少ない。どうしてこんなに差がついたのか。一時的なのか、施策が移住希望者のニーズと合わないのか、何が足りないのか、検証の必要があると思う。 (1) 町長はこの状況をどう捉えているか。 (2) 移住者が新たな移住者を呼ぶようなつながりを持つ仕組みが大切と思うがどうか。 (3) 以下の施策が必要と思うがどうお考えか質します。 ① 宅地、空き家の常時確保と取得時の補助金の拡充。 ② 中長期のお試し住宅の確保や移住体験ツアーなどの実施。 ③ 就職や起業の相談・伴走体制の充実。 ④ 運転免許や資格などの取得助成。 ⑤ 空き家利活用流通の促進。	町長

注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

2, マイナンバーカード活用の促進を

2016年1月から社会保障・税番号制度が始まった。国民一人ひとりに12桁のマイナンバー（個人番号）が付与された。それに合わせ個人情報を入れ込んだものがマイナンバーカードである。個人の同意のもと健康保険証も紐づけし、令和7年3月24日からは運転免許証も紐づけされる。

デジタル化の推進で政府が導入を決めてから10年近く経つのに、国民の保有率はなかなか上がらない。

個人情報が出るとか、他人の情報が入っていたとか、将来預貯金などの資産情報まで一括把握されるとか、保有を好まぬ人もいるようである。しかし、国民皆保険制度が定着している社会において、効率化などを図るにはマイナンバーカードに統一するしかないのではなかろうか。

マイナンバーカードのメリットが挙げられている。

- ・国民の利便性の向上
- ・行政の効率化
- ・公平・公正な社会の実現

政府が導入を決めデジタル化推進のため必要ならば、保有率を高め利活用を図る必要があると思います。

(1) 大山町民の保有率はいくらか。保有率を高める施策は行わないのか。

(2) 町内でマイナンバーカードを使って効率化されている業務はどの程度あるか。

(3) 小さな自治体ではコストがかかり難しいかもしれないが。

- ・職員の出退管理
- ・母子保健情報サービス
- ・妊娠から出産子育てまでネウボラ事業
- ・選挙の入場受付

以上の業務に使用し効率化を図れないか。（システム導入コストがどうか、補助金はどの程度期待できるのか）

・生活保護受給者の医療扶助および子供医療費証明遺書は、マイナンバーカードで対応できるのか。

以上の答弁を求めます。

町長

注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



令和6年12月6日

大山町議会議長 米本隆記 様

議席番号 10 番 大山町議会議員

大 森 正 治 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 中学生にピロリ菌検査を ピロリ菌は 40 年ほど前に発見され、慢性胃炎や胃潰瘍などの原因になっていることがわかり、胃がんの 99% はピロリ菌感染が影響しているとの研究結果が出ている。 無症状の子どもでもピロリ菌感染者は胃炎を発症しており、放置していると胃炎が悪化し、将来、胃がんになるリスクがあるという。そのため、ピロリ菌検査は、胃がん予防のためにも有効な手段であり、子どものときに検査し保菌者はそれを駆除することによって、将来、胃がんの発症を予防することができる。 本町でも特定検診（集団検診）の中にピロリ菌検査があるが、これを中学生に導入したらどうか。 感染後、早く除菌することで、胃がんの発症リスクを減らすことができるため、日本ヘリコバクター学会は、中学生以上での診断と除菌を推奨している。そのため、すでに多くの自治体で中学生を対象にした検査を実施しているとのことである。 (1) 本町でも、中学生へのピロリン検査の導入を検討しないか。 (2) その経費は、駆除費用も含め町が助成しないか。	町長 教育長



(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
 質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
2. 自衛隊への個人情報提供は中止を 防衛省は自衛隊募集のために、毎年、全国の自治体に対象年齢の情報提供を求めている。鳥取県内では、自衛隊鳥取地方本部が住民基本台帳の情報（名簿）の提供を各市町村に求めており、本町でもその求めに応じている。 自衛隊が情報提供を受けることができる法的根拠として、「自衛隊法施行令第120条の趣旨を踏まえ」て、市町村は法定受託事務として行っているという。 しかし、名簿の情報提供は義務ではない。個人情報保護の観点からしても、個人の意思を無視して、名簿の提供はすべきでないを考える。 次の点について伺う。 (1) 本町では、何歳の名簿の、どんな情報を、どんな方法で提供しているか。 (2) 自衛隊に提供した名簿の数は、何人分か。過去10年間の推移で。 (3) 個人情報保護の観点から名簿の提供は中止しないか。 (4) 中止できないなら、せめて、個人情報を提供する前に本人や保護者に提供を同意するかどうか確認し、同意しない人には拒否することができる除外申請の制度を設けないか。	町長

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
 質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。